平成２４年（フ）第４３８号
奈良市佐紀町2308番地
破産者　杉本やゑ子
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４４０号
奈良市西登美ケ丘８丁目15番21号
破産者　酒井　哲夫
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１８８号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字宇野1962番地15
破産者　伊藤　　均
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４３号
鳥取県鳥取市面影２丁目20番14号　ユニハイツ６号
破産者　中谷　敏弘
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４５号
鳥取県鳥取市賀露町南２丁目２番10―46号
破産者　髙橋　亮二
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４８号
鳥取県鳥取市古海665番地24、旧住所鳥取県鳥取市安長344番地　ブルックスタウンＡ―５号
破産者　和田　初江（旧姓田村）
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７０５号
岡山県倉敷市児島小川町4188番地２
破産者　久保　勇廣
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７６１号
岡山市東区竹原1070番地
破産者　湯浅　浩一
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２号
岡山市中区清水１丁目４番39―１号、開始決定時の住所岡山市中区雄町462番地13
破産者　田渕　一朗
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５７３号
岡山市南区浜野３丁目17番33号　シャンティ浜野401号、旧住所岡山市南区浜野２丁目６番43―２号
破産者　森下寿美子（旧姓横溝）
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８３号
岡山県倉敷市中島278番地１　サンビレッジ中島Ｂ棟23号
破産者　岩崎　峰子
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第２８４号
岡山県井原市西江原町932番地１
破産者　川上　良恵（旧姓松井）
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第３０２号
岡山県笠岡市富岡142番地１　コンチェルト笠岡Ｄ105
破産者　伊木真紀子（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第３０９号
岡山県笠岡市大島中6218番地
破産者　福武　円治
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第８６２号
広島市佐伯区八幡東３丁目10番５―404号、申立時の住所広島県廿日市市宮島口東２丁目１番31号
破産者　吉田　博志
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１９２号
広島県東広島市黒瀬町楢原567番地10
破産者　本田マサミ
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４３号
広島県呉市中通１丁目４番10号
破産者　谷本幸太郎
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１４６号
広島県呉市山手２丁目13番15―102号
破産者　井上　　幸
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１２５号
広島県尾道市向島町9317番地１
破産者　中谷　立子
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第１２６号
広島県尾道市向東町8916番地２
破産者　魚川　昭子
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第１２７号
広島県三原市沼田東町納所2265―１　ジュネスメゾンＢ202号室、住民票上の住所広島県三原市円一町３丁目３番２―202号
破産者　松田塗装こと　松田　義朗
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第１２８号
広島県尾道市栗原町9925番地
破産者　赤石美枝子
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第１２９号
広島県三原市久井町江木103番地25　市営江木住宅103号室
破産者　助永富二江
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第３５９号
徳島県吉野川市鴨島町知恵島906番地１　ピースマンション浦島203、旧住所徳島県阿波市吉野町柿原字植松108番地41
破産者　西森　健一
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１１号
香川県高松市西植田町2590番地
破産者　谷　　則江
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第３２０号
香川県高松市木太町1856番地４　県住６―504
破産者　三並　　聡
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第３８８号
愛媛県松山市土居田町450番地１　シャカラＨＩＮＯ西、開始決定時の住所愛媛県松山市富久町307番地３　パークサイド富久101号
破産者　谷　　祐佳
1　決定年月日　平成25年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部